

議長（茅根猛君） 次，2番赤堀平二郎君の発言を許します。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） 民主党の赤堀平二郎でございます。質問に先立ちまして、このたびの東日本大震災により亡くなられました方々、いまだに行方不明となっております多くの住民の皆様、被災者の皆様に対しまして、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。被災地住民の皆様の1日も早い復旧・復興を願わずにはられません。そして、この巨大地震がもたらした残念ながら現在も終わりの見えない、福島第1原子力発電所の事故、避難生活を余儀なくされておられる住民の皆様のご心痛をおもなばかるとき、これまた1日も早い事故の収束とふるさとへの帰還が実現されますよう、心からお祈り申し上げます。一刻も早い収束の実現こそが、この東日本大震災復旧・復興の大前提であります。引き続き、関係者の皆様のご努力をお願い申し上げる次第であります。

我が国は、過去におきまして、ある意味で最大の原子力被害ともいえます広島、長崎の原爆投下、ビキニ環礁における核実験によって被爆いたしました第5福竜丸の被曝事故、そして近年におきましては、隣接東海村におけるJCOの臨界事故を経験し、これを克服してまいりました。今回の福島原発事故も必ずや収束、克服するものと確信いたしております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

第1の質問は、水道施設のバックアップ体制と防災放送についてでございます。

東日本大震災は、当常陸太田市におきましても、亡くなられた方を含め、家屋の倒壊、道路の陥没・損壊、交通網の寸断等の多大な被害をもたらしました。市内の全域にわたって電気、水道もとまり、一刻も早い復旧が待たれたのは周知のとおりでございます。特に、水道の供給停止による飲料水の確保は、焦眉の課題であり、乳幼児の粉ミルク用と医療用の水の確保も待ったなしの状況であります。そこで、今後の防災・減災の観点から、水道施設の停電時における稼働全面停止を防ぎ、最低限の水道水を確保するためにも、主要施設に自家発電機能の設置をすべきと思いますがいかがでありますでしょうか。執行部のお考えをお聞かせ願いたい。

また、隣接市町村の災害時における水道水に関する取り決め等の協定がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

また、今後、災害時における他の自治体との水道水の総合給水の体制に対するお考えもお聞かせ願いたい。

続きまして、防災無線について数点お聞きしたいと思います。

まず第1点、屋外スピーカーの設置場所の問題であります。既存の設置場所から遠く離れているポイントにおきましては、ハウリングによって非常に聞きづらいか、もしくは全く聞こえない地点がございます。特に、集落から離れた屋外で農作業中の場合、緊急災害情報がうまく行き渡らない可能性・危険性があると考えます。設置場所を集落近辺に限ることなく、耕作地の中心部そしてカバーしきれない地点等にも増設すべきと考えますが、いかがでございましょうか。

また、アナウンス情報伝達技術等につきましては、聞き取りやすいトーンとテンポが必要で

あり、伝達内容については誤解が生じることのない、簡潔で的確な内容が求められます。今後、専門家のアドバイス、担当者の専門家による講習、指導研修を実施するお考えはないかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、第2点、峰山中学校学区内の通学路安全の確保についてご質問させていただきます。峰山中学校学区内の通学路の安全確保について、昨今、児童生徒の皆さんを巻き込んだ登下校時の交通事故をよく耳にいたします。数年前には、早朝、仙台市内で学校主催の歩く会に参加していた女子高校生の列に飲酒運転のRV車が突っ込み死者が出た事故、つい最近では、集団登校中の児童の列にクレーン車が突入し、5人のとうとい命が奪われるという痛ましい事故も発生いたしております。特に、登校時間はどうしても通勤時と重なるため、事故の発生確率が高くなっております。登校児童生徒の皆さんは常に危険にさらされていると言っても過言ではありません。私事ではございますが、私の娘2人とも峰山中学校にそれぞれ3年間自転車通学をさせていただきました。そのルートは349バイパスと並行して走る水田地帯の真ん中を南北に走る市道でございます。この道路、渋井川をまたぐ形となっており、この渋井川以南は幅員約4メートル、以北に關しましては約3メートルとなっております。この市道、午前7時半から8時10分までは農作業用車両を除く一般車両の進入禁止の交通規制がかかってはおりますが、渋井川以南においては車両の交換がろうじて可能でありますけれども、以北の部分においては極めて困難な状態にあります。震災以降、幸久橋の全面通行どめ等による影響によって、渋滞回避の車両がこの通学路をパス通行しており、いつ接触事故が起きてもおかしくない状態にあるわけでございます。通学路の確保と安全確保の観点からも、特に以北部分の道路の拡幅、待避ゾーンの設置のお考えはないかお伺いいたします。

3番目といたしまして、当地区における脳卒中医療の対策についてお伺いいたします。

日本人の死因の第3位を占めております、そして後遺症にも苦しむ患者の多い脳卒中。動脈硬化、動脈瘤、これらの血管障害によって生じる脳卒中は、大きく脳梗塞と脳内出血の2つに分かれております。年間約27万人が発症し、2010年の時点におきましては、推定患者数は約279万人とされています。その中で、人口の高齢化、生活習慣病の増加に伴う脳梗塞は近年ますます増加の傾向にあります。この脳梗塞に關しましては、薬剤t-PA、アルテプラゼの投与による血栓溶解療法が極めて有効とされております。このアルテプラゼを3時間以内に投与すれば、確実に脳の損傷部位の拡大を防ぐことができ、後遺症をかなり減らせられるとされております。運動機能、認知機能障害を最低限にとどめるためにも、寝たきりや要介護の高齢者を増やさないためにも、この血栓溶解療法のさらなる普及が急がれます。現在のところ、このアルテプラゼの投与を受けた患者は全体で2%に過ぎないとされております。例えば、手足の片方だけが動かしにくい、ろれつ回らないなどの症状に気づいた場合、至急、救急車を呼ぶことが大事とされています。今後、市民の皆さんに対する脳卒中の初期症状の啓発活動と対処の方法と、これを周知させる、これが極めて肝要であると思います。救急隊員の皆さんに対する周知徹底、これは講習等においてされておられると思われすけれども、今後はさらに市民に対する啓発活動と救急隊員、現場の皆さんのお働きをお願いしたいと思います。そして、

当地区における，このアルテプラーゼを投入しているところの医療機関のお名前等もお聞かせ  
いただきたいと思います。

以上で，私の1回目の質問を終わりにします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。上下水道部長。

〔上下水道部長 鈴木則文君登壇〕

上下水道部長（鈴木則文君） 東日本大震災における当該地域の復旧，復興についての中  
の，水道施設のバックアップ体制についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の，自家発電機能の設置についてであります。現在，金砂郷地区の3浄水場及  
び水府地区の2浄水場につきましては，非常用自家発電設備を備えておりますことから，今  
回の震災におきましても，一定の区域につきましては，給水を続けることができました。また，常  
陸太田地区及び里美地区につきましては，非常用自家発電設備を備えておりませんことから，  
停電時においても約12時間給水可能な容量の配水池を整備するとともに，異常振動，異常配  
水量時に配水をとめる緊急遮断弁を整備をまいりました。このことにより，非常時の必要  
最低限の飲料水は確保することができた次第であります。しかし，今回のように，長時間の停  
電と大規模な震災においては，十分な役割を果たすことができませんでした。

今後につきましては，平成21年度に策定いたしました常陸太田市水道ビジョンに基づき，  
老朽化した瑞竜浄水場及び取水場の改修時におけるバックアップ機能を確保するとともに，上  
水系統の2系統化，水源の多様化による安定給水を目指し，非常用発電設備を備えた新設浄  
水場の平成25年度稼働に向けた整備及び瑞竜浄水場，茅根水源への非常用発電設備の導入を進  
めてまいります。

2点目の，隣接市町村との災害時における水道水に関する協定があればとのご質問でありま  
すが，これについては，協定等についてはございません。

また，災害時における相互給水の体制についてのご質問であります。本来，各水道事業体  
は，市町村独自の計画を作成し，独自に認可をいただいておりますことから，他市町村を対  
象にはしていません。そこで，私たち水道事業体が加盟しております社団法人日本水道協会  
の相互援助協定の中で，資器材それと給水車，給水タンク等の応急給水用具，そして人員の派遣  
等については，非常時における給水活動のバックアップが行えることとなっております。今  
回の震災においては，本市としては，日立市に給水車と人員を派遣しております。それと那珂  
市については給水車，それと常陸大宮市には給水タンクということで，貸し出しを行い，給水活  
動のバックアップを行っているところでございます。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 東日本大震災における当該地域の復旧・復興についての中  
の防災無線についてのご質問にお答えをいたします。

防災行政無線の屋外子局につきましては，議員ご発言のように，原則スピーカーを住宅や住  
宅の集まっている集落に向けて設置をしております。また，東日本大震災後，故障が発生をし

ました屋外子局につきましては、既に修理を行っております。また、全体の保守点検についても実施をしたところでございます。屋外放送時のハウリングは放送音の届くエリアが重複をすることによりまして発生をしております。現在は、増設についての考えはございませんけれども、最近放送が聞きにくいとの意見がありますことから、個別に状況を把握し、調整をすることで、よりクリアに聞こえるように改善をしまいたいと考えております。また、放送につきましては、運用基準の徹底を図りながら、聞きやすくなるように努めますとともに、放送内容につきましても、簡潔明瞭に市民にわかりやすく聞きやすい放送ができるよう、研修の実施を検討するなど、さらなる改善に努めてまいる考えでございます。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 峰山中学校区内の通学路安全確保についてのご質問にお答えいたします。

峰山中学校の通学路として指定しております中学校西側の市道1043号線及び1033号線につきましては、幸久地区の約50名の生徒が利用している状況でございます。この道路につきましては、一部車のすれ違いに混乱を来すなど、狭隘なところがあり、また震災に伴う橋梁の通行止め等の影響で、現在車両の通行量も増えている状況にありますことから、上河合町、粟原町、島町、藤田町の生徒につきましては、国道349号線旧道の通学も認めているところではありますので、対応策について今後の状況等を見ながら、町会、中学校及び建設課と協議してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 当地区における脳卒中医療についての中のご質問の中で、脳卒中の初期症状の啓発活動と対処方法についてお答えをいたします。

脳卒中は、脳血管障害とも呼ばれる病気で、対処が遅れますと体の麻痺など重い後遺症が残ったり寝たきりになってしまい、また最悪の場合、死亡してしまう、大変危険な病気です。このため、市では脳卒中にならないための予防が大切であると考え、町会や老人会などで行う脳卒中予防、高血圧予防の健康教室を実施しております。脳卒中にもさまざまな種類がございますが、とりわけ初期の脳梗塞につきましては、脳血栓溶解療法が有効な療法と言われております。このため、健康教育の講座の中で、脳卒中の初期症状の説明や脳血栓溶解療法などを紹介しながら初期症状が見られたときの対処としまして、すぐに救急車により医療機関を受診することが大切であるということを啓発するとともに、市の広報紙等によりましても啓発を行っております。引き続きこの啓発活動を続けてまいりたいと思っております。

次に、救急隊員に対する周知徹底についてお答えをいたします。

救急隊員につきましては、脳疾患に関して、脳卒中が疑われる方が適切な医療機関で早期に必要な治療が受けられるよう、脳卒中病院前救護講習などの専門講習を受講しております。昨年も、救急救命士5名がこの講習を受講しております。

最後に、当地区の該当医療機関についてのご質問にお答えを申し上げます。

当市内では、救急指定医療機関3機関のうち2機関において この2機関は川崎病院と西山堂病院の2機関でございますが、脳血栓溶解療法の治療が可能となっております。ただ、西山堂病院につきましては、脳卒中での救急搬送がございませんので、治療の実績については、私どもは把握しておりません。

以上です。

議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） どうも、ご丁寧な答弁ありがとうございました。

水道に関しましては、まさにライフライン、命にかかわる どうしても水というのは人間が生きていく上で必要なものでございますので、今後ともとにかく飲料水の確保ということは、万全を期していただきたいと考えております。

峰山中学校の通学路の安全確保ですが、これは待避ゾーン、現段階では拡幅も難しいということでございますか。その辺お答えいただきたいと思います。

それから、脳卒中の問題でございますけれども、医療機関を営んでいる私の友人がおりますけれども、やはり初期症状のうちにかにおさめるかを市民の皆さんに周知徹底していただいて、とにかく間違っても大したことから言って本人が運転して行ってしまったりとかでなくて、救急車をとにかく呼んでいただいて、訓練された講習をしっかりと受けている救急隊員の皆様の活動の中できちっと対処していただくということをぜひとも、健康教室それから市報、あらゆる手段を用いていただきましてやっていただきたいと思うわけでございます。これからどんどん私も含めて高齢化してまいりますので、これは極めて切実な問題だと思いますし、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2回目、以上でございます。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 峰山中学校の通学路の拡幅についてのお尋ねでございますが、現段階では難しいかということでございますが、拡幅という方法だけでなく、いろいろな方法がとれると思ひますので、今後の状況を見ながら対処してまいりたいと思ひます。

議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） ありがとうございました。ぜひとも通学路の拡幅並びに待避ゾーンに関しましては、これは通学路だけじゃなくして、あそこで農作業をやっている方々も大変不便であるという声も聞いておりますので、ぜひとも建設課のほうでもいろいろご検討いただきまして、極力改善を望む次第でございます。

以上を持ちまして、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。